

平成 22 年第 2 回更別村議会臨時会会議録

平成 22 年 2 月 12 日

平成 22 年第 2 回更別村議会臨時会が更別村役場に招集された。

1. 応招議員は別表 1 のとおりである。
2. 出席及び欠席の議員は別表 2 のとおりである。
3. 会議事件は別表 3 のとおりである。
4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席したものは別表 4 のとおりである。
5. 本会議の書記は下記の者である。

事務局長 林 光男 書記 吉本 正美
書記 佐藤ちはる

	議 事
議 長	ただいまの出席議員は 7 名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成 22 年第 2 回更別村議会臨時会を開会いたします。 <p style="text-align: right;">(10 時 00 分)</p>
議 長	村長より招集の挨拶があります。
村 長	村 長 本日ここに、平成 22 年第 2 回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位には、大変ご多忙の中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。 日本経済は依然として厳しい状況にあり、景気回復、雇用の促進が強く求められ、国において中小企業者等に対する資金対策、平成 21 年度第 2 次補正予算等によって緊急対策が行われるところでございます。 村といたしましても、これら緊急対策と連動し、所要の対策を講ずるため、本臨時会におきまして関連条例の整備並びに一般会計補正予算についてご審議をお願いするものでございます。 よろしくお願いを申し上げ、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。
議 長	村長の挨拶が終わりました。 ただちに本日の会議を開きます。 <p style="text-align: right;">(10 時 02 分)</p>
議 長	本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりであります。
議 長	日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において 2 番高橋さん、3 番菊地さんを指名いたします。
議 長	日程第 2、議会運営委員長報告を行います。 先の本会議において、議会運営委員会に付託いたしました本臨時会の議事、運営等に関し協議決定した内容についての報告を求め

ます。

堂場議会運営委員長

議会運営委員長

議会運営委員会において協議、決定した内容をご報告いたします。

さきに、第2回村議会臨時会の議事運営等に関して、議長から諮問がありましたので、これに応じ2月12日、午前9時00分から議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については、提出案件の状況などを考慮し検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長

委員長の報告が終わりました。

議長

なお、ただ今の委員長報告に対する質疑は省略いたします。

日程第3、会期決定の件を議題とします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

議長

日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手もとに配布しておきましたから、ご了承願います。

議長

日程第5、教育行政報告を行います。

教育行政報告は文書で配布されております。

これで教育長からの教育行政報告を終わります。

これから教育行政報告に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

2番 高橋さん

2番高橋議員

教育行政報告に関する質問でございますけれども、1番目の平成21年度更別農業高等学校海外実習事業についてでございますけれども、期間、研修地はよろしいのですけれども、毎年、枠は農協1名、村から4名という枠で募集していらっしゃると思うのですけれども、今回2名ということについては、枠をある程度フル活用した中で全員行っていただけるのが理想かと思うのですけれども、引率者1名を含む5名ということなのですけれども、2名ということについて、どういう理由で2名となったのか。

議長

阿部教育長

教育長

ご質問にお答え申し上げます。

この件につきましては、毎年農業高校につきましては、この選抜につきまして、この時期、1月、2月頃に希望者を募りまして取り進めをしております、3月後半位には、もう既に行く者を選抜してお

ります。

今回の派遣につきましても、農業高校の方で5名を決定していたところなのですが、例年の出発時期、7月頃にインフルエンザが世界的に猛威を振ったという関係で、ちょうど冬の時期でありますニュージーランド、オーストラリア、この時期、ここが1番流行していたということから選抜はしていたのですが、旅行会社、道教委とも協議をした結果、延期をするという形で、今までこの1月まで延ばしてきた経緯があります。その結果、選抜されておりました他の3名が就職活動、進学活動の関係でどうしても、この時期の日程が取れないということから、申し訳ないけれども辞退させていただきたいということで高校の方に辞退の申し入れがあり、そのことについて教育委員会の方にも相談がありましたが、本人の進路の関係もありますので、今回の場合については、インフルエンザの流行による延期ということから、やむを得ないということで、その辞退を認めさせていただきまして、2名の派遣という形になったところでございます。

議長
2番高橋議員

2番 高橋さん

ただ今、教育長から説明があったのですけれども、進路、就職活動のため、人数が減少してしまったということなのですけれども、3年生でなくても、何名か農業科で2年生の子もいますので、そういう子どもどうなのかなと思うのですけれども。

議長
教育長

阿部教育長

この時期で追加の募集という形を取れば、もちろん5名という枠で行っていただくことは十分出来るわけですけれども、この時期、逆に東北北海道農業クラブ実績発表に対する取り組みでありますとか、子供達が新たな募集についての応募がなかなか現実的に難しいという部分がございます。特に海外実習事業に出る子供たちにつきましては、英語の学習、通常の授業の時間の合間を見て放課後等に行き先等での農業の研修等を繰り返していることもあります。それと他の生徒につきましては、この時期、そういった農業クラブの発表会でありますとか、色々な部分で非常に多忙ということから、もう1つは当初、募集をしております時には、こういうことを勉強したいという論文等を出していただいて、それを審査して派遣する生徒を決めているという経過もございます。そういったことから今回につきましては、追加での募集をしなかったという形で、その旨、相談を受けておりますので、了解をしたところでございます。

議長
2番高橋議員

2番 高橋さん

昨年は大体5名行かれていたのです。確か一昨年は、1名減のような気はしたのですけれども、私も一般質問の中で海外実習については質問をしたことがあるのですけれども、村でせっきく生徒募集の意味も兼ねてもあるのかもしれないのですけれども、あまり本当に村で一生懸命あれして、参加する生徒がいけないことになると、予算

も少し見直さなければならぬのかなという気もするのです。

私はそう思います。

議 長
教 育 長

阿部教育長

その件につきましては、確かにご指摘のとおりかと思えます。

ただ現在、一昨年から近づいてからの募集ではなくて、この時期、1月、2月の時期に生徒達に応募したいかどうかの確認をして早めに決定をして、子供達の事前勉強を含めてやっていくという形の中で、既に22年度派遣の生徒の募集をしております、今のところ7名の応募があって、今、論文の最後の締め切りの期限が間もなくというふうの確認をしております、その中には当然、更別村の子供もおりますということから、今年度の状況も確認はしておりますが、インフルエンザ等、こういった特別な事情がない限りは、来年はきちんとした人数を派遣することが可能で有意義な研修が出来るのではないかと校長の意見もいただいているところでございます。

ということから、当面、この人数の派遣枠、それと同様に農協からの1名の派遣枠は是非、確保して更別農業高校の魅力の拡大に続けていきたいと思っております。

なお、蛇足ではございますが、現在の農業高校、22年度の応募状況につきましては新聞でも発表になっているところですが、現在1名、出願変更がありまして逆に増えておりまして、農業科が26名、生活科学科が33名、合計59名の応募の入学願書が出されているという状況でございます。

議 長

他に質疑はありませんか。

(ありませんの声あり)

議 長
議 長

これで質疑を終わります。

日程第6、議案第3号、更別村中小企業近代化資金特別融資に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡出村長

村 長

議案第3号、更別村中小企業近代化資金特別融資に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

更別村中小企業近代化資金特別融資に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものであります。

理由といたしまして、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律が制定・施行されたことに伴い、関連する条文を整備し所要の対策を行うため、この条例を制定しようとするものでございます。

なお、説明を加えさせていただきますと、最近の厳しい経済、金融情勢及び雇用環境から中小企業者等の債務負担の状況に鑑み、借入者に対する金融の円滑化を図るために、平成21年12月に必要な措置、返済期間の延長等、債務の弁済に係る負担の軽減に資する措置が平成23年3月31日までの期限付きで法律が定められたところ

でございます。

これが更別村中小企業近代化資金特別融資に関する条例に基づく貸付も対象になりますことから、今般、必要な改正を行うものでございます。

次のページが改正条例の本文であり、また本条例の改正に伴いまして、関連する規則の改正案など、別冊で資料として提出をいたしております。

これら五十嵐産業課長に補足説明をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げ、提案説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

五十嵐産業課長

産業課長

(議案第3号、更別村中小企業近代化資金特別融資に関する条例の一部を改正する条例制定の件について補足説明を行った。)

議長

説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。質疑の発言を許します。

(ありませんの声あり)

議長

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(原案賛成の声あり)

議長

これで討論を終わります。

これから議案第3号、更別村中小企業近代化資金特別融資に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長

日程第7、議案第4号、平成21年度更別村一般会計補正予算(第9号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡出村長

村長

議案第4号、平成21年度更別村一般会計補正予算(第9号)の件でございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103,812千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,149,564千円とするものであります。

第2項につきましては、第1表歳入歳出予算補正、第2条につきましては、第2表繰越明許費の補正、第3条につきましては、第3表債務負担行為の補正にかかる規定でございます。

今般の補正につきましては、国の緊急経済対策といたしまして、地域活性化・きめ細かな臨時交付金、更別村におきましては、78,433

千円の交付を受けるところとなりまして、今般、所要の事業を行うための補正をお願いするものでございます。

歳出から説明申し上げます。

8 ページをお願い申し上げます。

なお、資料を提出しておりますので、ご参照をお願いするものであります。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、10,836 千円の追加でございます。その内訳といたしましては、目 1 一般管理費、7,350 千円の追加、これにつきましては、庁舎の補修工事費といたしまして、屋上防水工事を行うものでございます。目 9 住民活動費、3,486 円の追加であります。これにつきましては、平和他、7 行政区会館の屋根塗装工事を行うということにしております。

款 3 民生費、13,377 千円の追加であります。その内訳といたしましては、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、4,431 千円の追加、これにつきましては、社会福祉センターの改修工事ということでございまして、2 階のボイラーを更新するということにしております。項 3 老人福祉費、目 1 老人福祉総務費、8,946 千円の追加でございます。これにつきましては、屋内ゲートボール場の改修工事でございます。屋根及び外壁の修理、塗装を行うものでございます。

9 ページにまいりまして、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 3 環境衛生費、2,940 千円の追加であります。これにつきましては、リサイクルセンター改修工事でございます。周辺の外構におきまして、まだ未舗装部分が 827 平方メートル程ございます。これらの舗装工事を行うものでございます。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、10,971 千円の追加であります。その内訳といたしまして、目 3 農地費、7,727 千円、これは明渠排水改修工事でございます。東 15 号南 9 線付近の猿別川明渠排水路 200 メートルの改修、それから南 8 線付近の東 13 号明渠排水路 100 メートルの修繕、改修を行うものでございます。目 7 のふるさとプラザ費、3,244 千円の追加であります。これにつきましては、ふるさとプラザ改修工事といたしまして、ふるさと館の屋外トイレ付近の園路につきましては、木製ブロックでやっておりますが、この腐食が進んでございまして、危険であるということから、ここの部分を芝とカラー舗装に改修をするものでございます。

款 8 土木費、項 2 道路橋梁費、目 3 道路新設改良費、45,500 千円の追加でございます。13 の委託料といたしまして 2,600 千円の追加、今般の事業実施にあたりまして、調査測量設計委託料を追加するものでございます。15 の工事請負費、42,900 千円の追加、これにつきましては、道路橋梁工事費でございます。村道舗装強化工事費、これは勢雄 19 号舗装強化、オーバーレイでございますが、1,360 メートル、17,000 千円で実施をしたい。それから市街地の歩道改修工事は、二チ口十勝食品前の更別縦断丙線を 400 メートル程歩道を新

設するというところで14,900千円、それから更別市街道路改良舗装工事費といたしまして、本町と新栄町、2か所の村道につきまして、110メートル程改良舗装を行う、これに11,000千円、それぞれ追加をさせていただくものでございます。

款9 消防費、項1 消防費、目2 災害対策費、これにつきましては補正額は出てまいりませんが、財源の振替ということでございます。これにつきましては、歳入で説明いたしますけれども、防災情報通信設備整備に伴いまして、交付金を国庫補助で見てございましたけれども、これが指示によりまして道補助に組換えをするということでございます。そのための財源振替でございます。

款10 教育費、20,188千円の追加であります。その内訳といたしまして、項2 小学校費、目1 学校管理費、4,816千円でございます。これにつきましては、資料9の2にも示してございますけれども、更別小学校の遊具につきましては、老朽、更新が必要ということから整備を行うものでございます。11ページにまいりまして、項6 保健体育費、目2 体育施設費、12,915千円の追加であります。これにつきましては、トレーニングセンターの改修ということで屋上防水工事をやり直すということにしております。項7 教育諸費、目3 財産管理費、2,457千円の追加でありまして、これにつきましては、更別小学校の教員住宅2棟、屋根の葺き替え工事を行うということでございます。

次に歳入でございますが、7ページをお願い申し上げます。

款9 地方交付税、項1 地方交付税、目1 地方交付税、25,379千円の追加であります。

今般の事業にあたりまして、普通交付税といたしまして25,379千円を追加し、補助金等を差引きまして、これにて歳入歳出のバランスを取るものでございます。

款13 国庫支出金、項2 国庫補助金、72,619千円の追加であります。これにつきましては、その内訳でございますが、目5の総務費国庫補助金といたしまして、78,433千円、地域活性化・きめ細かな臨時交付金でございます。国といたしましては、地方に今般500,000,000千円の配分をしての活性化事業をするわけでありまして、村に配分されたものが78,433千円ということでございます。目6、消防費国庫補助金、5,814千円の減額であります。これにつきましては、先程申し上げたとおり、国庫補助金から道補助金に組換えをさせていただくものであります。

次に3ページをお願い申し上げます。

3ページは、第2表繰越明許費補正でございます。

今回の補正に関しましては、本年度内の事業完了、これは難しいものでございます。

従って全事業繰越をするものでございます。

内容につきましてはお目通しを願うものでございます。

次に4ページをお願い申し上げます。

4ページは、第3表債務負担行為補正でございます。

追加でございます。農業経営基盤強化資金利子助成事業に関する債務負担ということでございまして、平成21年度におきまして、認定の他17件の方がいわゆるスーパーL資金を活用して施設整備を行っているわけでありまして、借入金額が159,252千円を借入しているわけでありまして、本資金につきましては、通常2.3%程度の貸付資金でありますけれども、農山漁村振興基金の方から2%を補てんをされまして、残る約0.3%程度を村が利子助成をし、無利子化しているものでございます。その約定償還から期間につきましては、平成22年から平成43年度まで、そして限度額を4,549千円とするものであります。

なお、この半額が道の補助金として補てんされるものでございます。

以上、提案説明とさせていただきます。

ご審議方よろしくお願いを申し上げます。

議長

説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。質疑の発言を許します。

6番 松橋さん

6番松橋議員

明渠排水のことについて、ちょっとお聞きをしたいのですが、これは僕らも傍にいる人間で十分承知はしているのですが、本当に川が溢れているのは、国道236号のすぐ傍、すぐカーブしている所なのです。それがあってというので東13号の方へ流すというお話で工事が前に行われたと思っているのですが、中身についてもう少し説明を求めます。

五十嵐産業課長

議長
産業課長

明渠排水事業の経費でございますけれども、これは2つありまして、猿別川明渠排水路修繕工事ということで、東15号南9線ですけれども保安林から国道側に抜けてカーブの所が水で傷んでいるということで、今までバイパスが出来るまで様子を見ていたのですが、バイパスが出来たということで今回200メートルにわたって修繕をしようということでありまして、国道側については、今のところ修繕は検討していませんでしたが、とりあえず今回の修繕については、その部分の200メートル、上の方のバイパスが出来たということもありまして修繕をしようということですので、それから東13号の方は南9線からサッチャルベツ川に流している所なのですが、あそこも畑の横に掘ってある明渠の部分が砂などで埋まりましてもう1回掘り直そうということで、掘り直してサッチャルベツ川に速やかに流れるように修繕をしようということで予算をしたところでございます。

議長

6番 松橋さん

6番松橋議員

そうしますと、言っている意味は僕らは傍にいる人間ですから十

分理解は出来るのですけれども、将来的にバイパスが出来てからは去年あたりの大雨でも確かに越えはしませんでしたけれども、国道236号のカーブになっている所が過去に何回も完全に越えて、応急処置でバックで土盛りをして、みっともないことになっているのは事実なのですけれども、将来的に国有林というか、道有林の所を直すのはもちろんそうでしょうけれども、国道なりにつなぐという考えは持っているのですか。

議 長
産業課長

五十嵐産業課長

結論から申しますと、検討はしていないのですけれども、猿別川の方がバイパスを作ってサッチャルベツ川に溢れた時は流すという方法で何とかするのではないかと計算の中でやっていますので、将来的には国道の所についてはまだ検討はしてございません。

議 長
6番松橋議員

6番 松橋さん

これをやられた時に説明会がありまして、もちろん十分承知はしているのですけれども、下流の方が問題なので、直接的には流せないからこちらの川へ迂回をするということで、結果的には大雨の時に何とか流れました。ですけれども、国道236号のカーブの所は農地と川の高さがほとんど一緒とは言いませんけれども、過去にかなり流れて溢れたのです。ですからこの200メートルではなくて、将来的には計画が必要ではないかと聞いているのですけれども、バイパスがあるから下の方はいいよと言っても、ここは過去に何度溢れました。以前は、住宅から非難した人もいるくらいですから。バイパスで十分だという考えももちろんわかるのですけれども、ここを手を付けるのであれば国道236号の所もまっすぐ持つていく考えが必要だと思うのですけれども、その辺はどうですか。

議 長
産業課長

五十嵐産業課長

当面、今、修繕しようという所は崩落している所を修繕ということで、川全体をするという考え方は担当の方は今のところは持っていないところであります。

議 長
村 長

岡出村長

今回の事業につきましては、小規模な事業をメインとしてございまして、いわゆる修繕工事を中心としているわけです。

そして、この明渠排水路につきましても、従来からここについては直した方がいいよという課題の所でございまして、今回やらせていただくものでございます。なお、下流までの対策につきましては、調査をして改善するものは、これは国道横断の所でありますから開発とも協議をしなければなりませんし、色々と連携しなければならぬところもございまして、そういう課題につきましては、また開発とも打ち合わせをしながら、やらせていただくものはやらせていただくということにさせていただきたいと思っております。

議 長

それから議長、資料の訂正を1か所お願いいたします。

資料の訂正をします。

村 長

資料ナンバーの 2 から 3 の行政区会館の修繕の関係でありますけれども、図面では協和区会館となっておりますが、勢雄の会館の間違いでございますのでご訂正方よろしくお願いいたします。

議 長
6 番松橋議員

6 番 松橋さん

今、村長からお言葉をいただいて理解は出来るのですが、これについては、下は呑み込めないからバイパスをするしかないということで、ある程度理解というか、理解の前にそちらに進んでしまった経過がありますので、やはり国道 236 号線の水が道路やら何やらに引っかかって通行止めになった現実があるのですから、果たして、その辺もバイパスだけで済むのかどうかも含めて、曲がっている所でかなり溢れますし、いつまでも川の縁をバックを積んで、あのような形では将来的には無理だと思っていますので、その辺のことをよく開発と詰めなければならぬことは事実ですけれども、村の将来的な考え方として持っておいて下さい。

議 長
2 番高橋議員

2 番 高橋さん

追加事業ということで、民生費の老人福祉費、屋内ゲートボール場改修事業の内容についてということで、確か 22 年度主な事業の説明も 1 回あったのですが、その時には 5,000 千円台だったような気はするのですが、それが 8,946 千円になっているのですが、結論から言いますと、この 8,946 千円は、ゲートボール場が単なるお年寄りのレジャーにすぎないかと思うので、改修、塗装と外壁となっているのですが、この金額が大きすぎると自分は理解しているのですが、そのゲートボール場の利用の状況と内容についてご説明願います。

議 長
住民生活課長

上田住民生活課長

まず質問の中の利用の関係ですけれども、18 年度から申し上げますけれども、平成 18 年度は日数にして 186 日、利用人数で 2,156 名、19 年度で 165 日、利用人数で 1,917 名、20 年度で 96 日、利用人数で 892 名、21 年度の 12 月までですけれども、86 日の 790 人ということになってございます。

それと事業の内容ですけれども、まず屋根の塗装が共通経費を按分した結果ですけれども、屋根の経費が 4,777 千円、外壁工事が 4,169 千円でございます。屋根の改修については塗装をするということです。それから外壁の改修ですけれども、しばれ部分が長く続いたということで傷んでいるということから、その部分の補修が面積的には 12 平方メートル、それから結露部分を修復したいということで板金撤去の上、ロックウールというものがあるのですが、その吹き付けを行う。それから外壁の維持のトップライトというのですけれども、上に上がっている三角になっている明り取りの部分ですけれども、底のコーキングの手直しがございまして、それが 1,288 平方メートル、それから外壁塗装ということで 409 平方メートルということになってございます。

議長
2番高橋議員

2番 高橋さん

利用状況については私も把握していないのは悪いのですが、今お聞きしますと、20年度は892人、21年度は12月までですが、790人ということで去年よりは若干増えるのか、似たような数字かと思うのですが、この人数からして2面が必要なのかということと、これからも維持費はかかるということなので、半分でも良いのかなという気もするのですが、お年寄りには長く元気でいてもらいたいのは願望なのですが、趣味と言えは趣味の世界かなと思います。そんな中で先を見据えた中では、どうなのか。

それと22年度の主な事業ということで、5,000千円程度予算が上がったというのはどういうことなのかお聞きしたいと思います。

議長
住民生活課長

上田住民生活課長

ゲートボール場の発足は平成6年でした。その当時は会員数が100名を越えていたという部分でございます。それが現在は23名になっている状況でございます。従って、今現在、先般の会長、事務局長に来ていただいて色々協議したのですが、現状としては、1面の利用で終わっているということ聞いてございます。そこで考え方としては色々あるでしょうけれども、将来的に向けて今どのような使われ方が良いのかも含めて検討しているところでございます。

それから修繕の金額の関係なのですが、考え方としては最初は屋根の改修工事の計画のみだったのですが、外壁もかなり傷んでいるということで修繕しなければならないということで8,946千円になったという部分でございます。

議長
副村長

江本副村長

主な事業ということで説明した時には、5,000千円程度だったかと思いますが、今回、地域活性化・きめ細かな臨時交付金ということで公共施設の維持、補修ということでメニューにあがっております。総合計画ではゲートボール場につきましては、最初は屋根だけということでしたが交付金も金額が40,000千円程度来るとということで、壁の部分も合わせてやるために金額が増えたということでございます。建物の維持補修というか、超寿命化ということで、国の方も考えておりますので、利用の関係も今後どういった方が良いか検討していきたいと思っております。利用人数もかなり減ってきておりますので、その辺も22年度検討してまいりたいと思っております。

議長
2番高橋議員

2番 高橋さん

今、上田課長、副村長から説明がありましたが、これから会員も少なくなったということなので、今年やる事業については一応よろしいかとは思いますが、今後については検討していきたいと思っております。

議長

4番 堂場さん

4 番 堂 場 議 員

教員住宅の屋根の葺き替えが2棟予算化されているのですが、今の教員住宅の使用状況の中で空き家はあるのかないのか教えて欲しいのですけれども。

議 長
教 育 次 長

笠原教育次長

更小は13戸ございまして、今1戸空き家になっております。中学校、上更小に関しては全部埋まっております。

全体では22戸ありまして、21戸が埋まっているという状況であります。

議 長
4 番 堂 場 議 員

4 番 堂 場 さん

毎年、教員住宅の屋根の改修予算を組んでいるのですけれども、今年でおそらく全戸修理は終わる予定なのですか。それと空いている部分が修理されているはずなのですが、直っている所が空いていて、入っているところが後回しになっていたというののもちょっと変に思いますが、今回の2棟で全部終わるといふことなのか。

議 長
教 育 次 長

笠原教育次長

A、B、Cとありまして、今回2棟分はD、Eでございます。Fが1つだけ後年次にまだ1つ残っております。ですから総合計画では23年度以降に1つ残っているということになります。

空き家に関しましては、当初から空いていたのではなくて、先生の都合がございまして、8月から退去したものでございます。ということで現実には7月までは入ってございました。

議 長
1 番 赤 津 議 員

1 番 赤 津 さん

今、議員の皆さんがそれぞれ質問したのを聞いてみると、維持管理等の質問が多いということなのですけれども、この臨時交付金は国は景気対策をしているのだから、それはそれで理解は出来るのですけれども、そのメニューの中に、維持管理補修というのがはっきりと出ているということで、その辺が景気対策に影響することではないのですけれども、本来ですともうちょっと夢のある使い方というか、そういったものが本当は出来れば良いのだけれども、これは新規事業がどれだけ入っているのか、前倒しがどういうふうになっているのか、予算とのバランスがどうなっているのかお聞きしたいことが1点と、国の通達から申請までに期間がどの位あるものか、その辺が大きく影響すると思うので、その2点についてお聞きしたいと思います。

議 長
副 村 長

江本副村長

このメニューにつきましては、全部で138,122千円見ているのですが、これは全て総合計画に載っている事業でございます。1つにふるさとプラザ費はふるさと館前の俳句の碑が立っている所が板の逆剥けが出ておりますので、そこが危ないということで芝生、一部舗装していく、これが急ぎよ出てきた事業です。それと明渠排水も新規に出てきた事業でございます。

概ね総合計画に載った事業を前倒しをしながらやっております。

どうしてもハード的な事業が主になってしまいますし、メニューとしましては公共施設、公用施設で言いますと役場庁舎とか、公共施設は住民のための施設のきめ細かな臨時交付金で対応しなさいということで上がっているものですから、今回、急きょ前倒しでやった事業でございます。

それから、この国の予算は 21 年度の第 2 次補正でございます、可決されたのは 1 月 25 日だと思います。その前に一応、事前に照会がございます。企画の方で調整して急遽出しなさいということで金額もどの位になるかというのは直前でないとなかなかわかりませんので、大体決まってから 1 か月以内に出しなさいというような、本当に緊急なもののために各町村は大変だと理解しております。

ソフト事業であらかじめやっておけばいいのですが、どうしてもハード中心、道路、建物中心になりますけれども、今回はきめ細かなインフラ整備ということで国の方ではメニューとしては電柱の地中化とか、都市部の緑化、森林における路網の整備、環境保全、橋梁の補修、そういったものに取り組みなさいということでございます。例示として維持補修費ということで公用、公共施設も維持補修で該当しますという関係で出しております。

議 長
7 番本多議員

7 番 本多さん

当初の提案していた中で憩の家の駐車場整備、これは今のお話を聞いていますと、維持管理でないからはねられたのか、査定の段階でなのか、村の考え方が変わってきたのか、その辺を伺いたいと思うのですが、これは 22 年度の総合計画に入っていて地方債が主な財源です。これは交付金ですので地方債を借りないでこっちを使った方がよいような気はしたのですが、それについて伺います。

議 長
村 長

岡出村長

今回の交付金事業につきましては、本当に修繕程度のものを主にあげたわけでありまして、それは国の方も本当に地元の業者が出来るような事業を多く出しなさいということから、こういうことになってきたわけでありまして、その辺は理解していただきたいのと、憩の家の駐車場の整備でございますけれども、これは 24,000 千円程まとまった金額になります。これにつきましては継続の事業でございますので、過疎債の対象になるということから過疎債でいただいて整備をした方が財政的に有利ということで、これにつきましては新年度予算に盛り込ませていただいたところでありまして、そういうものをこっちが有利か、新年度でやった方が有利か、財政的なことも考え合わせて今回振り分けさせていただいたところでありまして、

議 長

健全財政を保つのは重要なことでございますので、これらを考え合わせながらまた執行していきたいと思っております。他に質疑はありますか。

(ありませんの声あり)

議 長

これで質疑を終わります。
これから本案に対する討論を行います。
討論の発言を許します。

(原案賛成の声あり)

議 長

これで討論を終わります。
これから議案第4号、平成21年度更別村一般会計補正予算(第9号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
以上をもって、本臨時会に付議された案件は、全部終了いたしました。

これにて、平成22年第2回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(11時05分)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 22 年 2 月 12 日

更別村議会議長 木 山 幸 則

同 議員 高 橋 清 美

同 議員 菊 地 ル ツ